

文化財NEWS

文化財パトロール ～只見町～

8月23日(水)只見町で行われた文化財パトロールに同行しました。

今回は「**国指定重要文化財(建造物)旧五十嵐家住宅**」「**国指定重要有形民俗文化財会津只見の生産用具と仕事着コレクション**」「**国指定重要文化財(建造物)成法寺観音堂**」の現地視察です。

1 旧五十嵐家住宅 国指定重要文化財(建造物)



【旧五十嵐家住宅(昭和47年5月**国**指定)】”福島県内の古民家では最も古いものです。只見町は本住宅を譲り受け、上町から現在の叶津に移転して保存しています。太い木割りを持つ日本海側に多い民家でその地域性と時代の特性を示す価値は高く評価されています。

只見町で文化財を担当されている主任学芸員 渡部賢史さんの話によると、「会津坂下町にも同じような古い年代の木造住宅はありますが、軒の高さと柱の太さが全く異なります。それは、冬場の雪への対応のため必然的にそうせざるを得なかったものと考えられます。」と話してくださいました。



シートで覆われた屋根



壁面部



当時の生活のままに

一昨年の冬に損壊した水屋(台所)屋根の現状を外周から確認しました。現在はシートをかけて修復を待っているところです。さらに、住宅外部の壁面を確認しました。よく見ると傷みの状況が異なります。西側に傷みが集中しているのは、どうしても冬場に吹き付ける雪の影響を受けてしまうためです。このように豪雪地帯である只見町は雪の影響を受けるため、文化財の管理も容易ではありません。

普段この住居を管理しておられる三瓶さんに話を伺いました。三瓶さんは、「週に3回程度いろりに火を入れています。それは内部だけでなく、重要な屋根の保存の意味があります。」と話してくださいました。三瓶さんは旧五十嵐家住宅の管理だけでなく、周辺の環境整備、観光客への対応もされているそうです。



三瓶さん

2 成法寺観音堂 国指定重要文化財(建造物)

【成法寺観音堂(昭和38年7月国指定)】成法寺観音堂は、成法寺の境内にある和様と唐様を取り混ぜた中世只見地方の高い文化水準がうかがえる建造物です。巡礼札には「永正九年(1512年)」の表記が、来迎壁背面には「永正十年(1513年)」と記した部分があることなどから、室町時代後期の建築とされています。御蔵入三十三観音の第一札所であり、観音堂の中には唐様須弥壇(からようしゅみだん)の上に木造聖観音菩薩坐像(県指定)が安置されています。今回は外観からの現状確認を行いました。



【重厚な威風堂々たる面構え】

3 会津只見の生産用具と仕事着コレクション 国指定重要有形民俗文化財



【整然と分類・展示されている収蔵庫】

【只見の生産用具と仕事着コレクション(昭和39年6月国指定)】

ただみ・モノとくらしのミュージアムは、国指定重要有形民俗文化財「会津只見の生産用具と仕事着コレクション」が2,333点収蔵、展示されています。これらの資料は、昭和40年代から収集されてきた資料に、只見町史編纂事業に伴う民俗調査の成果を加え、町民による記録・整理作業を経て分類・整理されており、この記録方法は「只見方式」と呼ばれています。

主任学芸員 渡部賢史さんの話によると、国指定有形民俗文化財認定に至るためには、「このような仕事着が適正に保存されていたこと」、「只見方式」が大きなポイントになったと考えられますとのことでした。祖先が生活の中で大切に使用してきた生産用具と仕事着の価値を早い時期から見だし、大切に保管するだけでなく、町民が自分たちで整理した意義は大きいと感じました。



【仕事着が保管されています】



天井と壁面には県産材が
使用されています



只見は新潟から影響を受けた
生産用具も多数あるそうです



【加湿・除湿ユニットで湿度管理】